

1. 伊勢湾再生ビジョン策定委員会委員

(以下、敬称略／順不同)

座長	目崎茂和	南山大学総合政策学部教授
委員	石原義剛	海の博物館館長／SOS (Save Our Sea) 運動本部代表
	植村静子	三重県消費者団体連絡協議会会長
	北尾高嶺	豊橋技術科学大学工学部教授
	木本凱夫	三重大学生物資源学部助教授
	関口秀夫	三重大学生物資源学部教授
	千頭 聡	日本福祉大学情報社会科学部助教授
	橋本祐子	三重県自然環境保全指導員／身近な自然ウォッチング代表
	畑井育男	三重県漁業協同組合連合会合併推進室室長
	原田泰志	三重大学生物資源学部助教授
	疋田敬志	三重短期大学教授／三重の里山を考える会代表
	吉田善三郎	三重県林業経営者協会会長／宮川清流塾代表
	渡辺悌爾	三重大学人文学部教授

2. 伊勢湾再生ビジョン策定委員会の開催状況

第1回委員会

日時：平成11年10月25日
事項：伊勢湾の現状と課題について

第2回委員会

日時：平成11年12月18日
事項：閉鎖性水域に係る国内外の先進事例について
：伊勢湾再生に係る基本的な考え方について

第3回委員会

日時：平成12年2月4日
事項：伊勢湾のあるべき姿、基本理念について
：伊勢湾のあるべき姿の実現に向けての取組の基本方向について

第4回委員会

日時：平成12年3月16日
事項：伊勢湾のあるべき姿とその実現に向けての基本的な取組について
：中間とりまとめについて

第5回委員会

日時：平成12年10月6日

事項：伊勢湾再生ビジョン中間報告の公表について

：伊勢湾再生ビジョン中間報告に対する主な意見等について

第6回委員会

日時：平成12年12月20日

事項：戦略プログラムについて

第7回委員会

日時：平成13年2月2日

事項：戦略プログラムについて

：伊勢湾再生ビジョン・アクションプログラムの策定について

第8回委員会

日時：平成13年3月17日

事項：伊勢湾再生ビジョン（案）について

：伊勢湾再生ビジョン・アクションプログラムについて

3. 各委員のコメント

目崎 茂 和 (座長) 南山大学総合政策学部教授

日本の国土の形をその骨格である山脈の配置からみると、南北の軸（東日本）と東西の軸（西日本）があることに気づく。その南北性と東西性の山地が、唯一日本で交わるところが三重・伊勢の地である。そういう意味で、伊勢は「国土の座標原点」でもあり、それに隣接して伊勢湾が存在している。

こうした地理的条件により、古代から伊勢は「国土の十字路」に位置し、大和から見れば日本を東西に分ける分水界を越えなければならない異界であった。大和から伊勢に日本の霊の主体となる神宮を移したのは、その信託では、伊勢が神の風の吹く場所、常世の重浪が打ち寄せるところ、傍らのうまし国だったからである。また、伊勢湾は、ヤマト王権が置かれた飛鳥から東に位置した最初の海であったため、古代から「東海」と呼ばれるなど、伊勢・伊勢湾は、古くから聖地として、また、環境がよく最も豊かな地域として人々に意識されていたのである。

ところで、東洋では、どの場所に自分を置けば天と地の気を受け取ることができるかという「風水」の考えがある。我が国の地理的条件と風水とを考え併せた場合、日本の「気」が最も強く集まる唯一の地が伊勢・伊勢湾であるとも言える。

伊勢湾は、このような地理的条件、数々の歴史や文化を有し、現在に至るまでその役割を変えながらも、この地域ひいては日本の元気や活気を支え続けてきたのである。

しかし、伊勢湾の現状に目をやると、ごみや流木が散乱している浜辺、相も変わらぬ赤潮・青潮の発生、貧酸素海域の拡大に伴うアサリなどの大量斃死などが起こっている。さらに環境ホルモンがアワビにも蓄積して生殖異常を起こしているなど、生き物たちからも危険信号が発信されている。

果たして伊勢湾に明るい未来像はあるのか。ダイビング中に眺められる伊勢湾の現況からは悲観的にならざるを得ない。しかし、東京湾や大阪湾と比較すれば、伊勢湾にはまだまだ自然が残っている。人と海との新しい地球共生スタイルを生み出す可能性が残されているのも、もはや伊勢湾だけだと言えるのではないか。「日本の子宮」とも言える伊勢湾だからこそ打ち出せる良いチャンスであると思えてならない。

石原 義 剛 海の博物館館長／SOS (Save Our Sea) 運動本部代表

- 「伊勢湾の再生」に関する施策を講ずるために、三重県がこのような検討を行ったことを、改めて重要かつ有効であったと認識する。
- 『瀕死の伊勢湾』と表現されたように、伊勢湾の危機的な現状は、本委員会においてほぼ全員の一致した認識であったと思う。さらに、この現状に鑑み、いかにできるだけ早く「伊勢湾再生」の具体的な方策が講じられるかが、これも多くの委員の意見であった。このようなビジョンにおいては、内容が網羅的総花的な記載になるのは

やむをえないところもあるだろうが、今後の実施施策に期待することとする。

- 『自然環境の保全・創造』といった記述に見られるように、まだ、人工的な対処により、自然環境を“創造”しようという土建業手法の影や、持続的な発展という言葉の下で、「埋め立て」や「自然改変」による開発指向が根強く残っている。もっと自然なる生き物の生存に視点を置いて、人間が我慢してでも自然＝伊勢湾の再生を期する方向を打ち出すべきであったのではないかと考えている。
- 伊勢湾再生ビジョン委員会の論議は、非常に真摯で真剣なものであった。このような開かれた論議の場を設けた県当局に敬意を表する。今後は、愛知県、岐阜県をも巻き込んで、より広く深い「伊勢湾」保全へ向かっての展開を期待するとともに、緊急性のある「環境保全対策」が具体的に実行されることを祈る。なお、湾周辺住民の伊勢湾意識をより広め深めるため、有効な広報活動が展開されるべきであろう。学校教育、環境教育のある場へのアプローチも欠かせないであろう。

植村 静子 三重県消費者団体連絡協議会会長

「第Ⅰ章 伊勢湾の特質と再生の意義」は、伊勢湾の全体像が非常によくまとめられてあり、私にとって、大変勉強になりました。またステップアップコーナー、豆知識コーナー等、活字は少し小さいけれど興味深く読ませて頂きました。

「第Ⅱ章 伊勢湾再生の基本理念とあるべき姿」については、1から5までの想いは素晴らしいと思います。押し付けることなく、へり下った認識のもとに、伊勢湾の再生を促す事は、誰しもゆがめる事は出来ないでしょう。

「第Ⅲ章 伊勢湾再生に向けた基本的な取組み」は科学的、あるいは技術的に取り組まなければならない部分は、多々有る事だと思いますが、県民全体に情報発信し、県民一人一人の理解のもとに、伊勢湾再生の想いに納得して頂き、生活者は、生活者としてのやるべき事、企業は企業のやるべき事、行政は行政の役務を果たし得るように、長期的な展望の足がかりとして行きたいと思います。

人類の文化や発展は、いつの時代でも水辺からはじまります。川や海の生産性を高めるための良好な水質の確保は大変重要な課題です。また、きれいな川や海を守り、未来の世代に引き継ぐことが、今生きている私達の責務ではないでしょうか。宮川ルネッサンスを伊勢湾ルネッサンスに置き換え、人間の理性の復興を呼びかけ、文化運動につなげて行かなければなりません。

私達、消費者団体としても、県下の生活者にしっかりと啓発をして行かなければならないでしょう。いえ、しっかり啓発をして行きます。

これは、別の事ですが、環境問題の間われる最中、工場(加工)の汚水を川に流し続け、工場長の再三の忠告も聞いてくれず、自治会からはつつかれ、事業主は金が無いとの一点張り改善してもらえず、とうとう堪忍袋の緒が切れて辞

表をたたきつけてやめた50歳代の働き盛りの男性が私達の町におります。工場長としての責任と、事業主とのギャップでこのような事態になった事は大変心が痛みます。県下には、隠れて、意識の低い行動をとっている者がどれ程いる事でしょう。このような事態を如何にクリアして行くかが、大きな問題だと思います。

北尾高嶺 豊橋技術科学大学工学部教授

伊勢湾再生ビジョンに関する程度なたたき台が出来ているという前提で、基本理念というよりもミクロな意見をまとめてみました。

- 第I章における多くの部分は伊勢湾を他の水域(例えば、東京湾や大阪湾など)に置き換えても通じる記述であるように思う。「ここが伊勢湾の特質」であるということがクリアになっていないように思う。
- 伊勢湾の特質が言い表しにくいかもしれませんが、例えば、「大都市に近接しているながら、まだそれほど環境が悪化していない」「大きな後背地を背後に抱えていながらそれほど環境が悪化していない」といった表現がどこかにあって良いと思う。
- 伊勢湾に対する基本的な認識として、「ひとつの自然の系」という言葉が度々出てきます。伊勢湾は、自然だけではなく、人文社会、生産なども含めたひとつの体系的な系であるといった認識が重要ではないでしょうか。私はむしろ自然だけに限定せず、もっと広い意味での「一体的なひとつの系」であるとした方が良いと思います(指摘を受け修正)。
- もし、このように捉えるのであれば、例えば、三重県が先導的に提案し、牽引していくことがあるにしても、やはり、ひとつの系でありながら、三重県、愛知県、岐阜県、さらに長野県の行政が分かれているということが弱い側面であると思います。そこで、伊勢湾全体を取り扱うような機関の創立などを提案しても良いと思います。

木本凱夫 三重大学生物資源学部助教授

①目的

今、委員会で意識されている目的のメインは水質改善と思われる。他にも対象があれば水質改善と、どのような関連・位置づけとなるのか整理しておく必要がある。

②現状

水質測定結果は資料によって把握できている。汚濁の負荷は愛知・岐阜が三重よりもはるかに大きく、伊勢湾の水質再生は三重県のみでは無理。

③戦略

三重県が出す負荷を減らすことは当然であるが、愛知・岐阜をいかに巻き込むか、協働させるかが基本問題である。

④戦術

これまで出された案や方法を整理一覧して検討を加え、実行案を作成する。

- 個人的な課題は湾に流入する『河川の水質改善』と『海岸保全』であろう。
- 「水質改善」の他に『物質循環』(例えば流送土砂)も見

逃せない。

- これらが湾内水質に与える影響評価が第一であるが、湾内への流入負荷量が与えられれば評価を下せる論者は多い。自分としては汀線の消長、さらには藻場・形成にもたらず影響を評価するのが役目となるであろう。
- それは河口部・浅海域の水理となるが、定性的にはともかく定量的には”いろは”から勉強し直さねばならない。
- かつての仕事で海岸線や汀線の消滅傾向について少しだけ触った。なぜ消滅傾向になるのか、地質・地形構造はもとより造山運動からの背景を把握しておく必要がある。
- 河川上流にダムが築造されて、それらが流送土砂を阻止したのが汀線消滅傾向の原因であるとする説もある。確かにこれの因果関係は明白だが、より大規模な現象として、「地震」「台風」「津波」といった自然の破壊活動とも比較すべきなのではないか。

関口秀夫 三重大学生物資源学部教授

「第I章 2. 伊勢湾再生の意義」の問題は、「これまで日本の内湾・沿岸域の環境保全に失敗してきたのは、なぜなのか」の問題の答えを踏まえた問題意識であると言える。果たして、そのようになっているのか。「2-1. いまなぜ伊勢湾なのか」の記述内容はこれまでもすでに十分に知られていたことである。つまり、「いま、なぜ伊勢湾なのか」の問題意識があいまいなままである。

「第II章 1. 伊勢湾に対する基本的な認識」の中の「3. 伊勢湾及び伊勢湾流域をひとつの自然の系として一体的に捉えること」という認識には、頭を傾けざるを得ない。海底地形図を見てもわかるように、むしろ伊勢湾は巨大な河口域であって、様々な意味での境界領域(陸と海、沿岸と沖合、河川と沿岸など)であり、その意味でひとつの移行帯であって、したがって種々の点で変動の著しい、不安定な環境である。

「第II章 2. 伊勢湾再生のあるべき姿と基本理念」の中の「持続可能な発展」や「健全な生態系」という概念を伊勢湾において適用する場合には、「なぜこれまで開発がらみの環境破壊を防げなかったのか」といった種々の問題点を念頭におくべきである。また、「健全」の概念は生態系と結びつけて表現する場合には、著しくその意味内容があいまいとなり、むしろ問題の本質を隠す。

「第III章 伊勢湾再生に向けた基本的な取組み」の中での現状の把握、さらには将来の方向をめざした「総合的な戦略あるいは取組み」をどこで議論するのが重要であろう。行政が統括するよりも、また行政の下での委員会方式よりも、むしろ官民(行政、産業、住民)一体となった協議会方式の設置が望ましいのではないかと。

以上の指摘に加えて、環境問題全般に対する筆者の姿勢を以下に明らかにしておきたい。この考えを基底にして、上記の筆者のコメントがあると了解して欲しい。

<自然科学は環境問題を解決できるか>

従来の環境保護運動は、自然環境の保護・保全を中心としたいわゆる環境問題に限定されている。しかし、環境問題が人類の生存や人間の生き方の問題と深く結びつき、社会や文化に組み込まれたところで発生する環境問

題の本質を考えると、生態学を含めて自然科学自体によって環境問題が解決できるとは到底考えられない。環境問題は、これまでの自然科学および哲学に対する批判のための視点を与えると同時に、環境への新たな視点をも与えた。

日本だけに限ったことではないが、環境問題をめぐる諸々の運動を支えている理念として、エコロジーが掲げられているが、そこには少なくとも二つのエコロジーが共存し混同されている。もちろん、これらのエコロジーは共通の原理を有するが、それが指し示している理念は、必ずしも共通の地盤に立っているようには思えない。奇妙に聞こえるかもしれないが、生態学あるいはEcologyと、カタカナ表記のエコロジーとは違う。ひとつのエコロジーは、自然科学としての生態学の原理とその理念を踏まえ、できるだけ自然環境への人間の影響を抑え、多様な自然環境と生態系の保護・保全を訴える「自然科学的なエコロジー」である。一方、鎮守の森を守るために神社祭祀の反対運動を展開した南方熊楠や、足尾鉾毒事件の田中正造の思想のように、もうひとつのエコロジーは、「自然科学的なエコロジー」とは無関係ではなく、むしろこれを包含するが、地域社会での人間の生活（共同体、文化、精神）の崩壊の防止に重点をかけた「人間的な(?)エコロジー」である。

社会や文化あるいは精神や自然環境に対する人間の関係は、現在、ますます悪化の傾向を深めているが、それは、これらそれぞれの間の関係とその総体に対する無知無理解によるのであり、単に公害とか汚染といった問題のためだけではない。従来にもまして、自然と文化を切り離すわけにはいなくなっており、社会、文化（精神）と環境のそれぞれに対する人間の関係を別々に切り離すのではなく、これら個々の関係の矛盾を、相互関係を、相互浸透性を理解しなければならない。つまり、それぞれ異なった観点を踏まえた三つのエコロジーとその連帯が必要であるが、「三つのエコロジー」とはエコソフィアを提唱するガタリが著した本の題であるが、ここで言う三つのエコロジーとは、ガタリに倣えば、(1)環境エコロジー：自然環境を含めた生態系を対象とする生態学、(2)精神的エコロジー：人間の自主性（主観性）を対象とする精神のエコロジー、(3)社会的エコロジー：社会の共同体を対象とするエコロジー、を指している。

環境問題の解決にはこれら三つのエコロジーの観点が必要であり、環境問題の真の解決はこれら三つのエコロジーの連関の下でのみ可能である。これら三つのエコロジーそれぞれから生まれてくるビジョンと、これらのビジョンの間関係を明らかにすることが緊急の課題である。これは一見迂遠な途に見えるが、このような展望の下でのみ環境問題の本質が浮かび上がってくる。

(以下、追加コメント)

この報告書をこの形でまとめるのには、内容の個々の点に関して、委員の間で種々の異論があったと了解している。もちろん、おおむねこの報告書の内容は委員の間で了承されているが、以下に述べることは、この種の報告書をまとめる場合に筆者がいつも感じている不満である。委員会においても、何度も言及したが、あらためてここで述べたい。

1) 「第I章 1. 伊勢湾の過去・現在」について

過去・現在となっていますが、現在、伊勢湾の周辺域においては、いわゆる五全総路線にある将来計画、例えば第2東名や湾岸道路その他公共工事が目白押しです。さらには、中部国際空港の建設が始まっています。また、三重県においても、長期海岸整備計画および長期下水道整備計画がすでに走っています。これらの大型公共工事はいずれも伊勢湾の再生ビジョンと、プラスの面でもマイナスの面でも、密接に絡んでいるはず。少なくとも、これらの将来の公共工事と伊勢湾再生ビジョンの絡みを論理的に整理すべきです。そうすれば、伊勢湾の環境保全と開発・利用の関係を単に「持続可能な開発」といったひとことで片づけられないはず。

2) 「第三章 1. 環境への負荷が少ない循環を基調とした良好な水質と底質の保全」「第四章 2. 水質改善プログラム」「第五章 伊勢湾再生の具体化に向けて」

上記の3つは密接に絡んでいるので、ここでは一緒に述べます。仮に伊勢湾の再生ビジョンの柱のひとつが、夏季の貧酸素域の発生発達の解消にあるとすれば、東京湾や博多湾においてすでにいくつかの試み、また諸外国ではすでに多くの試みがあるように、貧酸素域の発生の原因は水域の富栄養化にあり、これに寄与している要因は、つまり貧酸素域の発生の基本的な機構はすでに明らかになっている。伊勢湾で問題になるのは、これらのモデルにインプットする具体的なデータの整備である。それなしに、現況の正確な把握なしに、種々の夢あるいは将来構想を語ることに、意味があるであろうか。例えば、現在の流域下水道あるいはその他の公共下水道は、また将来計画されている施設は、伊勢湾に流入している栄養塩（窒素、リンなど）の削減にどの程度寄与しているのか、行政レベルで整備できるデータ、専門家に依存して整備すべきデータ（干潟あるいは自然海岸での浄化機能、海底泥からの栄養塩の水中への回帰）等々を整理することは、再生ビジョンと絡めて現段階においても十分に検討できるはずである。再度強調したいが、伊勢湾再生ビジョンを考えるためには、現況の正確な把握が先決であって、現況の把握には何が必要であって、その中で何が欠けているのか、それを補うにはどうすればよいのかの、議論が不可欠である。

千頭 聡

日本福祉大学情報社会科学部助教授

20年前から7～8年前の間に琵琶湖に関わったが、琵琶湖における環境保全に関する議論は、20年前にも同様なことが議論されていた。逆に、20年経った今日でもやはり解決されていないとも言える。その原因はどこにあるのかということに私の関心はある。

琵琶湖は「近畿圏の水がめ」とも称されるように、琵琶湖下流域の水道水は、淀川の汚水を処理したものを活用している。むしろ、現在の淀川の水質が悪影響を及ぼしているのは、木津川や桂川であって、琵琶湖の水質が淀川の水質の悪さに寄与しているのではないとも言える。よって、「水がめ」論のみで展開して、これを解決していくためには、水道側で対応するしかないと考える。

逆に、伊勢湾に関して言えば、完全に処理を施して湾内に放流するという訳にはいかないと、伊勢湾の生態系に

対する影響と淀川水系の水道に対する影響を比較すると、伊勢湾の方がその最善の対処法を考えることは難しい。

<前提>

伊勢湾では、琵琶湖淀川水系と全く同じで、いくら下水道を作っても汚濁が進行しているという問題があるように思う。

また、伊勢湾において様々な計画が策定されているにも関わらず、なかなか環境改善されないという議論が、委員会でもあったが、これに対しては、もっと県民が伊勢湾再生に取り組む方法を考える必要がある。実は、琵琶湖でも「琵琶湖は県民のもの」「下流域の水がめ」であるといった意識はもっているが、日常生活の中で琵琶湖を眺めて暮らしている人は案外少ないと思う。

以前、合成洗剤問題について関わったことがある。現在、私の学生が、どうして合成洗剤使用率が8割、石鹼使用率2割という状況になったのかということ調べており、それによると、合成洗剤と粉石鹼の違いが分からない消費者が滋賀県内の圧倒的な数を占めていた。つまり、20年前に県民ぐるみで合成洗剤対策を行ったことが活かされていない状況にある。

<県民の暮らしや活動と伊勢湾の環境を繋ぐ仕掛けづくり>

伊勢湾の再生を考えるに際して、一つは「県民の暮らしや活動と伊勢湾の環境をつなぐ仕掛けづくり」が求められる。つまり、伊勢湾は大切であるとは意識しているが、日常生活の中で流域住民が毎日、伊勢湾を感じていないという現状がある。もう少し具体的に現状を示すと、①空間的な乖離（伊勢湾に訪れたことがない人がいる等）、②意識の乖離、③因果関係の見えにくさと乖離（都市部や上流部における水質悪化が伊勢湾にどのような影響を与えるかが分からない等）、④情報の欠如（伊勢湾の情報が上流部までもたらされない等）、⑤対策や努力と効果の乖離（努力が報われない状況、見えない状況等）がある。

そして、この現状に対する対策はたくさんあるが、まずは「実態を見せる」ことが重要である。例えば、四日市港が典型例で、ここの汚泥を浚渫すると恐らくすさまじい臭いがするでしょう。そして、このような臭いがするということを承知している四日市市民は少ないように思う。一方、宍道湖では、米子市の企業が中心となって、子供達を中海に連れて行き、そこの底泥を吸い上げて、臭いを嗅がせるなどの活動を行っている。伊勢湾においても、このような身近な環境の実態を見せることが重要であると考え。

その見せ方の例として、①参加型の環境チェック（滋賀県で有名になったアメダスに引っかけたユキダス、ホテルダス等や身近な自然度調査に習った“私たちの伊勢湾調査”の実施）、②子供の環境学習（滋賀県では一つの学校単位ではなく、複数の学校が共同して琵琶湖へ泊まりがけをしているなどに習った“伊勢湾に学ぶ環境学習プログラム開発”）、③大人の環境学習（系統的な環境ボランティア養成、出前講座）がある。このように、県民がいかに参加しながら環境を自らの目で感じていくかについて考えることを今後は望んでいる。

二つめに「情報の提供と共有」が重要である。これは例えば、新聞等のマスメディアや駅ポスター等による伊勢湾の現状に関する日常的な環境情報の提示が少ないのではないのでしょうか。数年前、松山市では大規模な渇水があり、高知県から水を提供してもらわなければならない状況に陥

った。その後、様々な渇水対策を行い、その対策の一つに、地元の新開が、天気予報欄の上に貯水池における貯水率を無償で掲載するようになったという取組みが始められた。聞くところによると、天気予報の紙面は、読者が必ず見るので広告料が高いとのことであるが、そこに貯水率を掲載し、県民が無意識のうちに、貯水率を見るようになり、突然、渇水の状態に陥るのではないということを確認させるといった効果が得られるようになったと聞いている。このことは、伊勢湾においても同様であり、日常的にうまく県民に情報を伝える仕組みを考える必要があるように感じている。

<計画目標のブレイクダウン>

伊勢湾の再生とは言っても、例えば、私には、宮川ルネッサンスで努力してきたものが、伊勢湾の再生にどのように結びついてくるかは未だに見えてこない状況にある。そこで、伊勢湾の再生を進めていくと同時に、少しばかりブレイクダウンして県民の暮らしや都市活動に近い所での目標を設定していくと良いのではないか。その際、①空間軸（流域単位、地域単位）、②活動の側面（日常生活、都市活動、農業、製造業、事務所等）、③活動主体（下流都市住民、中山間地域住民、事業者、市町村行政等）、④時間軸等の様々な切り口があるが、とにかく伊勢湾の再生といった大目標を達成するためには、伊勢湾だけを眺めるのではなく、いかに流域住民の暮らしと結びつけていくかがポイントであると思う。

<中間的な指標づくり>

伊勢湾の平均的水質を指標としても、数十年かけてもなかなか変化しない。確かに、これらの指標も大切であるが、これと同時に、もう少し手前の所の指標（中間的な指標）が必要である。

そのために、①行動に結びつくような指標、②参加型の環境チェックに対応するための指標、③施策評価のための指標（政策効果が判定できるような指標）づくりが求められる。

例えば、環境庁においても以前、このような中間指標づくりが研究会で議論されていたが、同様に、三重県でも独自の中間指標づくりを試みてはどうでしょうか。例えば、①暮らしの中での水辺とのふれあい度／身近な生活空間の自然度／自然とのふれあい度等、②小流域毎の（水収支／水の循環度／マクロな自然浄化機能／透水性／森の健全化指標）等、③海岸線の評価指標（アクセス、水質、生物等）、④水環境の新しい評価指標（「水量×水質＝負荷量」からの脱却等）等です。

特に、④の負荷量の指標に関して、BOD、CODなどは従来から、水量×水質で負荷量としているが、このような方法でとらえた途端、環境の変化が見えてこないように感じる。例えば「きれいな水が豊かにある」⇔「汚い水が少量ある」という関係にあると考えられてしまうからである。そのため、この両者は全く異質なものであるということを確認するために、「きれいな水が豊かにある」ということが評価できるような指標で議論する必要があると思う。

<大規模システム→小規模・分散型・多段的なシステムへ>

大規模に下水道整備を行い、集中的に処理することによって負荷削減を図るといった方法を日本ではこれまで続けてきたが、水質は改善していない。その時に、面的な負荷対策が重要になってきます。さらに、もう少し以前に戻ると、琵琶湖でも内湖の働き、水源の働き等の流域側で自然

浄化されてきた機能を再構築しようという風潮に変化したという経緯がある。そのような意味で、伊勢湾においても、もっと流域側（上流部）の自然浄化を十二分に評価し、それを場合によっては再生していくようなシステムに戻すことが必要だと思う。

例えば、生活排水処理についても、三重県ではアクションプランが策定され、生活排水処理率における下水道分担率は7割を占めている。私自身、この計画策定のプロセスをよく知らないため間違っているかもしれないが、整備までの時間を考慮した場合、本当にこれが最善の計画であるとは言えない可能性があると思う。そのため、最終的には流域下水道が良いのかもしれないが、初期の段階では、小規模な処理システムの構築を行った方が良いのではないかと、環境保全型土地利用計画の検討>

最終的には、土地利用の問題にブレークダウンして議論しなければならないと思う。ところが残念ながら、環境の側面から土地利用に対して、制度的に強固な規制をつくることはたいへん難しいものがある。

<NPOの育成・支援>

三重県は、NPOに対してたいへん熱心だと思う。そのために今後、各々の地域で個別にブレークダウンされた目標に対して、活動していくようなNPOの育成および支援を求めたいと思う。特に、地域ごとに組織を作るときに、それを支援するためのインターメディアリ（媒介者）を県としても育成していくことが求められる。

<経済的インセンティブ>

さらに、場合によっては県として、不均一課税を含めたある種の経済的インセンティブの導入も、もしかすると必要であると考えます。

（以下、追加コメント）

1. 環境情報について

伊勢湾再生に向けて、どのような環境情報をいかに集め、どう解析し、どのように提供していくかが重要である。各種機関が集めている既存の環境情報を体系化し、解析に活用することは当然として、さらに以下の3点を考えてはどうか。

- 1) 県民ぐるみでの参加型の環境情報
- 2) 伊勢湾の汚濁解析につながる戦略的環境調査と情報収集
- 3) 政策効果との対応性のある程度意識した環境情報

一番目は、伊勢湾を含む身近な生活空間において、自然環境や気象条件、その他の環境がどのように変化しているかを、県民ぐるみで収集するタイプ。環境庁の緑の国勢調査における指標生物に相当する三重県としての指標生物の選定、ホタルやトンボといった子供も含めて県民が親しんでいる生物指標、河川やため池、伊勢湾の水質汚濁に関係する身近な水質指標などを決め、県民ぐるみで定期的な情報収集を行い、地域特性、季節変化、経年変化などを解析する。情報の収集事態がある種の環境学習の場（機会）でもある。すでに、高校の生物部などが地道に渡り鳥の調査などを行っているようなケースも積極的に掘り起こす。滋賀県におけるホタルダスの取り組みはいい先進事例。

2番目は、たとえば、降雨時の懸濁態リンによる河川汚濁実態を把握するための調査、ため池などの汚濁貯留・削減効果を把握するための調査、雨天後の塩分濃度の低下とプランクトン増殖速度との関係を把握する調査、個別浄化

槽の維持管理が河川の水質汚濁に寄与する調査、など、伊勢湾の汚濁機構の解明につながる特定の条件下での調査を戦略的に行う。

3番目は、今回の伊勢湾再生ビジョンに示された各種施策の効果を将来的に検証するために作成する新しい環境指標。ここには、戦略的なモニタリングシステムの構築を含む。従来、必要な施策の体系化は一定図られても、その実施効果をきちんと検証するシステムは弱かったことが多い。伊勢湾再生ビジョンに関しては、施策立案・実施時に、事業実施後の効果測定のためのモニタリングや、どのような指標で効果を測定したらよいかの検討をあわせて行うことが重要である。

2. 仮称「伊勢湾コード」の制定

伊勢湾の再生のためには、多面的に施策を組み合わせる必要がある。その際、伊勢湾再生と銘打って特定の施策だけを環境部局が担当するというのではなく、さまざまな分野での地域づくりを始めとした行政施策について、その施策の実施が伊勢湾にどのような影響を及ぼすかの事前の検討を義務付けてはどうか。

マイナスのインパクトが大きいと予想される場合には、もちろん事前になんらかの対策を講じることが必要となるが、既存の環境アセスメント制度が対象としているいわゆる狭義の開発行為だけでなく、ソフト的な施策、文化面・教育面の施策、さらには農業振興、林業振興、森林保全などの施策、商業振興にいたるまで、間接的にせよ伊勢湾再生にかかわりうる施策は多い。これらの施策は、マイナスのインパクトよりは、むしろプラスの効果をもたらすことが可能である。

つまり、伊勢湾再生に若干なりともプラスになりうる施策、あるいは既存施策の中に少しでもプラスの効果を埋め込んでいくのか、という視点も含めて、伊勢湾コードを制定し、施策立案に際して、伊勢湾コードに基づくチェックをしていくしくみを作ってはどうか。

橋本 祐子

三重県自然環境保全指導員／身近な自然ウatching 代表

現在、多くの人が伊勢湾は「過去より悪化している」と感じています。例えば水質にしても、生物多様性にしても、人との関わりにしても。また、多くの人が悪化の原因の殆んどが陸上の私達の暮らしにあるということも感じています。

私は、伊勢湾の再生について「現状より悪化させない。将来は少しでも良くして子孫へ継承したい」と思います。再生のお手本として過去（例えば10年前、30年前、50年前）の伊勢湾はどうだったのか？ 特に大きく変わったのがいつ頃か？ が分かると良いと思います。そして「戻せるものは戻す。戻せないものは近づける努力をする」ことが基本ではないかと思います。「そう簡単であっても戻すことはできないよ」と言われるのであれば、今後のことは慎重にありたいものです。特に戻すことが困難な計画はやめるべきではありませんか？

今回、委員会の中で伊勢湾の悪化の原因やその解決方法について今までにもいろいろな形でまとめられ解決に向けて努力されてきたことをお聞きしました。しかし残念ながら

ら悪化は進んでいます。私達自身のことで考えると、伊勢湾悪化の全体の関係が分からず（分かる努力をしなかった？）自分達が解決のため何をすべきか（どこを担えるか）分からなかったことが挙げられます。

今後、私達は、多くの人と伊勢湾の悪化の原因およびその解決に向けての方法の全体を共有し、ビジョン策定を工夫して頂いたと思います。次は、ビジョンに基づいて、様々な取組みを実行する個人や団体を具体的な取組みメニューと共に募集して参加してもらってはどうか？

畑 井 育 男

三重県漁業協同組合連合会合併推進室室長

私ども漁業者は、昭和37年から環境問題に組織的に取り組むようになった。当時の石原県漁連会長の指導の下で、「三重県漁場を守る会」を組織した。これは、それ以前に四日市で異臭魚問題が顕在化して、これに対して何とか伊勢湾の漁場を見直さなければならないという気運が高まったことが背景にある。そして、まず漁業者が立ち上がらなければならないということで活動が開始された。さらにそれと併せて、「海の資源を守る運動」ということで、漁業者自らが外へ向かって話しをするのであれば、漁業者自身も海の資源（アワビ、サザエ、イセエビ）を守る取組みをしなければならないという視座に立ち活動を拡大していった。

このような運動を展開してきたが、大きな事例で漁業者の意見が受け入れられたのは芦浜原発と日本石油精製場の埋立が白紙撤回されただけで、残りの伊勢湾臨海部における埋立の歯止めになることができなかった。その他、小さなものに対する取組みもあったが、それは社会情勢の変化等の要因などもあり、計画が元に戻されたという事例はある。このように運動を展開して、様々なものを社会に呼びかけなければならないという観点から、昭和46年に県漁連の中に公害対策課を設置した。これは全国でも県漁連内にこのような部署を設けるのは当時では珍しく、現在でも他に例がない。現在、その部署は廃止しているが、その思想を受け継いで環境問題に関して積極的な取組みは続けている。

その後、昭和48年からは、「漁村から合成洗剤を追放しよう」という運動を中心に、伊勢湾と河川を美しくしようということを全国的に広げた。ただ残念なことは、私達が海と川を美しくする運動を展開して、一時期は行政にも賛同を得ていた。そして、海浜清掃を実施する際にも関係市町村や三重県の協働で行っていたが、国が6月を環境月間、5月30日が「ごみゼロの日」ということで全国的なシフトがされたことによって、私達が7月に行っていた清掃活動がいつのまにか見捨てられてしまい、それ以降は、漁業者独自の運動となってしまった。そしてそれ以降は、ボランティアや住民に海の清掃活動等に関して働きかけて活動を展開してきたという経緯がある。

現在、津の海岸成層においては漁業者100人、関係者200人、総勢300人規模で展開している。さらに三重県下では様々な海浜で清掃活動が個別に行われているため、そこへ参加される方を含めると大勢の方の賛同を得た活動として確立したと自負している。

しかし、そのような運動を行う際に幅広い支援を求めても、一部の方には理解されるものの、社会的な形で海を守

っていかうというもので成熟しなかったというのが、これまでの活動に対する反省点として挙げられる。そのようなことから、より広く問題提起をして、海の環境を理解してもらおうということで、現在、宮川村、岐阜県の白鳥町などの上流部で漁業者が植林をするという運動を展開している。そのことによって、皆さんが海に関心を持ち、海の環境がどのような形で見ていただけるのかということをお問いかける運動展開を図っている。

これまで20年近くこの事業に携わってきて、反省することは、漁業者が様々な形で臨海部開発等に反対の声をあげると、行政及び事業者は、当然、漁業補償というものを目の前に積まれることから、逆に反発してしまうという傾向が見られる。

確かに、漁業経営がたいへん厳しいため、その交渉に乗ってしまうという事例があることは確かである。私達の運動は、どちらかといえば、漁業者のエゴイズムであると捉えられる側面があるが、漁業者は、純粋に海の環境を守らなければならないという想いで取組んでいることを理解してもらいたい。

特に、伊勢湾の漁業者のうち高齢者は、自分の代で終わってしまうので、お金を貰った方が良いという感覚があるが、若い世代も漁業に従事しており、その人達は、子供にも家業を継いでもらいたいという考えを持っている。このような人々は、もっと海の問題に関して真剣に取り組まなければならないという認識を持っていることを知ってもらいたいと思う。

（以下、追加コメント）

以上のような漁業の実態の中で、伊勢湾再生ビジョンに期待をしていたし、環境保全への新たな取り組みや、正業の場の確保に向けて積極的な提言が出来るものと考えていた。特に、従来にない手法で伊勢湾の検討が進められ、三重県だけでなく愛知・岐阜県を加えて共に陸域から海域に至る総合的な検討がされたことについては、高く評価できるものであった。

しかしながら、最終報告段階の具体策についてみると、ともすれば行政として従来から取り組んできた事業項目の羅列にとどまってしまうのではないかと感念を深くしている。すなわち、「自然海岸を完全に保全し、今以上の海域の開発を認めない。」など、伊勢湾を守るための新たな観点からの取り組みや環境保全のためのインパクトのある項目が入れられなかったことは残念でならない。

いずれにしても、伊勢湾再生の緊急度は高まっている。早期に具体策を絞り込んで再生の道を歩んでほしいと願っている。

原 田 泰 志

三重大学生物資源学部助教授

伊勢湾再生という、環境管理に比重のある問題解決においては、Adaptive Management（適応可能な管理、順応管理）の考え方にたつことが重要であると考えます。これは、私の理解が間違っていなければ、行政評価における「Plan/Do/Seeのトライアングル」に近いものであり、伊勢湾再生のような息の長い事業においては、速い段階でAdaptive

Managementを可能にする態勢を作っていくことが重要ではないかと考えます。

このPlan/Do/Seeのトライアングルのなかで、まず重要ではないかと思うのは「Seeの強化」。

- 意思決定のための情報収集にもっと資源を使う必要があるのでは？
- 例えば、宮川流量回復では、目標流量を1年なり2年なり流し続けて、状態を見るような調査もあっても良いし、長良川河口堰では、日本生態学会自然保護委員会が要望したゲートを5年間開けた状態でのモニタリングが現実に行われるべきであると思う。
- チェサピーク湾等でのお金の使い方は？ どれくらい使われているの？
- 当然だが、このお金の使い方も合理性は問われる。
- 新発見を目指す「研究」ではなく、「調査」が求められる場面が多いだろう。
- 既往事業の正当性を示すための評価とは一線を画す必要がある。
- 意思決定の基礎とするために最適化された調査が必要だろう。
- 単なる既存の機関等のネットワークづくりといった既存の機関等の有効利用だけでなく、Seeの仕事をその部分を数倍にするなど強化することも場合によっては重要かもしれない。

また、モニター（See）した結果に基づいて良いプランをしても、それが速やかに実行（Do）されなければだめです。そこで、次にあげたいのが、「Flexibleな行政組織」。

宮川ルネッサンス水部会において、公共のために良いと考えられることが、現在の態勢では関係部局の利害対立等が原因でできなくなるのではないかとという危惧や、関係部局の利益擁護のために、よりコストの高い流量回復策が採用されざるをえなくなるのではないかとという危惧を感じました。いずれも非常に悲しいことです。

より具体的には、企業庁が独立採算であることから、県民にとって望ましい流量が示されても、その実現が困難であるといった議論がありました。外部効果の大きい水力発電のような事業を「独立採算」にしていることは果たして合理的なのかと考えてしまいました。また、公的機関であるはずの企業庁や農水省が持っているときく水利権を侵さないようにするために、新たな自然破壊である宮川ダム上流にさらにダムを造ったり、宮川ダムをかさ上げするなどの可能性も議論されました。

言い尽くされたことでしょうか、硬直化した予算配分も問題ですし、行政のとりうる様々な方策が、ちゃんとコスト評価とともに公開されることが行われていないことも、不合理を許容する要因となっているのでしょう。三重県における流域下水道の非合理性は、委員会でも常識のように複数の委員が話されましたが、一般には必ずしも知られていないように思いますし、これまでたくさんのお金をつぎ込んだから継続するのだという「コンコルドの誤り（“Our boy shall not have died in vain” fallacyともいうと聞きます）」を思わせる理由で継続が決まったということを開き、これも悲しく思いました。これらのようなことが、回復の足を引っ張るようでは悲しいことです。

啓蒙は重要だと思いますが、それは真に効果的なものへ導くものでないといけないし、ものを考え出すきっかけとしての役割は重要ですが、「これをやっていたら良いのだ」というふうになっては、本末転倒と思います。ちょっと気になっているのが以下のことです。

「種苗放流」は、水産資源回復の手段として本当に効果的か？ 天然資源への影響やコストも考えたときに本当に望ましいといえるのか？ 「たとえ獲りすぎ状態でも、環境が悪くなっても、放流すれば大丈夫」という誤った考えをもたせ、きっちりとした資源管理をする必要から目をそらせることになっていないか？

「漁業生産向上のための植林」は、森は海の恋人といえるのかについても議論はあるし、植林は漁業者の努力対象としてベストか？ もし、それが効果的なものであるとしたら、他の費用対効果の低い施策をやめてでも公が担うべきものではないのか？

「石鹸の使用」は、富栄養化の解消とはあまり関係ないと聞きます。洗剤には毒性等の可能性があるそうですから、無意味ではないのでしょうか、もちろん否定するわけはありませんが、「石鹸を使っているから、たくさん使っても大丈夫」というふうにも考えていることもあると聞きます（自分もかつてほとんどそれに近い考えをもっていたことを思い出します）。

最後に、水産資源管理でもそうですが、新しいイノベーションがないと進まない部分もあるとは思いますが、それにもまして、「当たり前前のが当たり前になる」ことが一番重要という部分も結構多いのだと思います。「どこが当たり前になっていないのか」をリストアップする作業も、ビジョンの基礎として重要かもしれませんし、「当たり前前のを当たり前にする」ということをビジョンの一つの柱にするのも重要かもしれません。

（以下、追加コメント）

まずは注意。策定委員会の位置づけは、「ビジョンを策定する」というよりは、「ビジョンの案について、参考意見を述べる」といったほうが正しいものであった。最初の「ビジョン策定の方法」のところに、その旨にちかい記述があるが、再度確認のために付記しておくとともに、現実に報告書作成の労をとられた事務局の方々の労に感謝します。

一方で、そのため、当然のことであるかもしれないが、委員会の委員が記されたすべての項目について、了承・納得しているわけではないという状況も生じた。また項目によっては、委員の多くが問題と考えていながらも事務局の意向で記載されている部分もあるようだ。これらのことも理解されたいと思う。

以下は内容に関するコメントである。

- 11ページの藻場の図について、三重県がより近年に行った藻場調査の情報（三重県のホームページにあり）をもちこみ改訂するようお願いしたが、そのままである。5ページの図にアマモ場とある場所の中には、三重県調査でアオサ場とされているものもあり、今のままでは三重県側のアマモ場の分布が過大に表現されているように感じる。藻場は年変動もあるそうなので、いちがいにどちらが間違いとはいえない可能性もあるが、注意が必要である。

- 120ページの「第V章 伊勢湾再生の具体化に向けて」にもべられているように、委員会では、下水道の問題に時間をさいて、議論（や情報提供）がなされた。44ページには下水道についてのステップアップコーナーがあるが、ここにそれらが反映されないのはたいへん残念である。「高度処理をとまわらない流域下水道には、海の富栄養化を止める効果は期待できない」、「流域下水道整備には合併処理浄化槽にくらべコストや工期がかかる等の問題がある」、「下水道は海の水質改善には役立たないかもしれないが水洗便所を可能にするという意味での快適さの供与という意義が大きい」、「流域下水道のほうが、発生源近くでの浄化にくらべて、川の自浄能力を生かせるために、海への負荷が大きくなることもありえる」等のコメントがあった。
- 県民が判断するうえで重要な情報を提供するのもステップアップコーナーのもつべき役割だと思うが、現在は、なにやら行政的ななわばり分けのみの記述で、意義が小さい。改善できるとよいと思う。流域下水道は、ばく大な経費がかかるだけでなく、伊勢湾と周辺の環境を考えるうえで重要な要素となっており、三重県の実情にあわせた判断を可能にするための正確な情報提供が必要であると思う。
- また下水道の問題については、県民の方からも多くの意見が寄せられていた。最終の委員会（3月17日）の時点ではこれらの意見への対応が必ずしも十分ではなかったので、対応を希望する。
- 委員会では、「環境の保全・創造」という言葉にも私を含む複数の委員が疑念を呈した。55ページに「創造」の定義がべられているが、これはそもそも「保全」に含まれるものである。また、創造と言う言葉からは、一度こわしてもまたつくればよい、という考えを広める危険を感じる。もちろん、一部、「環境創造」という言葉に対応する事業が成功裡にすすめられていることもきくが、それは「基調」とするほどのものではないと思う。そのため、「基本的な認識」をはじめ、全編より、「環境の創造」という言葉をのぞくべきと考える。
- 第Ⅲ章には、いろいろな項目でのとりくみの方向性があげられているが、必要な経費や効果の見積もりなしに、ただ並列で羅列されているようである。やればよくなる可能性があることをなんでもならべるとは、別に行政のプロでなくてもできるように思うし、なにも書いていないに等しいようにも思う。そこから取捨選択するのがプロの手腕であり、やりがいのある仕事であると思う。当然ながら、県庁の各部局で長年実務に携わってこられた方が、三重県の現場のことをもっともよくご存知だと思うので、それらの方の意志・経験・本音がより反映されたものになってほしい。
- 21世紀を迎えた今、20世紀の経験にもとづいた何らかの判断があるべきではないだろうか。また、ばく大な経費のかかるものと軽微な経費でできるものとが、なんの区別もなく並列で並んでいるのは、読むものの判断を誤らせるように思う。予定、あるいは現状の予算額を記する等もよいと思う。
- 委員会では、なにも数値目標を決めていない。戦略プログラム中の表の表記をそれがわかるようにしていただければと思う。今のままでは「○」の付された数値は、ピ

ジョン委員会で作ったものようにとられる。

- 今後もビジョンに対する意見を収集され、行政に反映戴ければと希望する。

以上、いろいろと述べましたが、伊勢湾の今後について考えるたつき台や情報源としてビジョンが活用されることを期待します。事務局の努力により、参考になることがいろいろと記されています。ぜひ、「批判的に」活用してみてください。

疋田 敬志

三重短期大学教授／三重の里山を考える会代表

全体の方向は良いと思うが、やはり実効性のインパクトという点では弱いという印象を受けた。そこで次の提言をしたい。

① 科学的知見が不十分であるので

- 環伊勢湾博物館(仮称)を国の施設として招致する。
- その準備室を三重県に設ける。
- 準備室は、①関係自治体、国に対する働きかけを行う、②独自の調査研究部門をもち、調査研究をスタートさせる。

② がっちりとした法的システムなしに再生はおぼつかないと思われるので

- 「伊勢湾の水質浄化と再生をめざす法律」(仮称)の制定を働きかける。
- そこでは、漁業者の漁業権のほかに、国民・住民の「海の環境権」を明確にする。

③ 三重県の取組みとして

- 年次計画及び数値目標を明確にする。
- 規制にあたっては全ての住民、事業者についても小規模事業者へすそ切りによる規制対象外とする現行システムを改め、全事業者を対象とする。

吉田 善三郎

三重県林業経営者協会会長／宮川清流塾代表

『伊勢湾再生ビジョンを画餅に終わらせないために』

私は、当会の委員を委嘱されたとき、山村に住む専業林業家で海のことは何も分からない、無理ではないかと問い質したところ、森・川・海の水循環の中で上流（山側）からの発言も必要とのことであった。

そこで、私としては森林の手入れを適切に行う。特に昭和30～40年代に大々的に植えられた杉・桧山の除間伐を行う。今はモヤシのような木が林立し、林内は真暗で表土が裸地化しエロージョンを起こし、山の地味を衰えさせ、谷川水を濁している。また、根張りも小さく、台風時に土砂災害に繋がる。そうした不健全な林を間伐し、陽光を入れ、下草や灌木を茂らす。それにより、表土が安定し、保水力が増す。間伐を促進する為、バイオマス発電等間伐材の活用法を開拓する。また、一部杉・桧の不適地は雑木に切り替える。

更に人間との関わりが薄れ、荒れ放題の里山を手入れし、休耕田に水を張り、小川も本流もコンクリートブロックを積み上げた醜い護岸をこれから増やさず、出来れば近自然工法に切り替える。また、河川の流量回復を図り、蘇らせ

るためにダムに選択取水塔を設置し、上、中層水を必要量放流する。農林業において農薬、除草剤の使用を極力抑制する。

山村民としては、合併処理浄化槽の普及を図り、生活排水の浄化に努める。こうしたことを発言し進めるのが私の立場としての守備範囲であろう。

海の再生については、専門の先生方にお任せすることとし、ビジョン完成後の取り組みについて私見を述べる。

今県では、宮川流域ルネッサンス事業が展開され、そのルネッサンス室が伊勢の県庁舎内に在るが、以前は本庁2階の狭く汚い場所にあった。私は当初より委員を致しており、悠久の宮川を考える上においてこのような場所では、良い発想が生まれられないのではないかと思い、宮川の見えるところへ出てくることを提言していた。その意味では、伊勢に出てきたことは評価できよう。

“伊勢湾再生”は、企画部掌管ではあるが宮川流域ルネッサンス事業は当初より、1つの室を設けている。一本の流れに対し伊勢湾は広大な面積を持ち、これまで委員会で検討された膨大な資料があり取り組むべき課題も圧倒的に多い。やはり、“伊勢湾再生推進室”（仮称）を設置すべきであろう。その際、宮川ルネッサンス室と一緒に伊勢のサンアリーナの一室に入ってはと考える。

サンアリーナはどう活用すべきか県議会等でも論じられているが、まつり博終了後無用の長物とまでは言わないにしても、大きな財政負担を掛けていることは否めない。そこで“宮川”“伊勢湾”の両室がそこに入り、行政マンだけでなく学者、研究者、林業、農業、漁業等の関係者、NPOも参加し、産学官、官民一体となって事業を進めることが望まれる。更に宮川流域、伊勢湾湾岸の人達が気軽に集い、意見交換の出来るサロンを作ることも意義があろう。また、三重県だけでなく岐阜県、愛知県からも人材、資金の提供も受けいれるべきである。

愛知県は、伊勢湾に対し最も大きな負荷を与えながら関心が薄く、行政の動きも鈍いと聞く。これはもしかすると湾の名前が伊勢湾であり、東京湾や大阪湾のように名古屋湾と名付けられていないことに起因するのかもしれない？それはともかくサンアリーナに三重の森・川・海についての研究、施策振興の拠点を作ることが望まれる。

サンアリーナの空地には植林を行う。これは県内各市町村のそれぞれの〇〇の木を持ち寄ってもらい、現在915人登録のグリーンボランティアの人達に活躍願えばそれほど資金が必要な仕事ではない。数十年もすれば見事な森になるであろう。それを“ルネッサンスの森”と名付けてはどうか。そして将来その中のそこここに研究室を建て中国、東南アジア等から研究者を招く。環境問題は一国で解決できないものであり、全世界的な取り組みが必要であるが、近隣のアジア諸国と一緒に取り組むことも意義があろう。幸いサンアリーナには国際会議室もあり、研究の成果を全世界に発信出来る。

三重県は四日市市に公害を克服した素晴らしい環境情報発信地がある。そこで伊勢に森と川と海の環境問題に取り組み、世界へ情報発信をしていく。これは正に北川県政が標榜する環境先進県ではないか。折角の伊勢湾再生ビジョンを画餅に帰することのないよう今後の積極的な対応が求められる。

渡 辺 悌 爾

三重大学人文学部教授

①「伊勢湾再生」という場合の具体的な定義の明確化が必要
他県側から見ても、説得的な数値の指標によって、何がどうなることが『再生』であるのか、明示して欲しい。

②目標とされる方向に向かってアクションを起こすための幾つかの手段がある。

広域行政単位の手段、県単位の手段、企業、住民など様々の主体の日常的な活動を「伊勢湾再生」という目標達成の観点からモニターし、評価するシステムづくりがなければ継続的な政策とはならないと思われる。

従来は、「規制」という手段を使うことが多いが、抜け穴も多く、長い時間単位で見た場合、有効な政策手段とは言えない。「規制」より、「評価システム」を動員して分権的な仕組みで、住民、NPOを巻き込んだ動きを喚起するのが望ましい。

③「伊勢湾再生評価システム」を三重県から提案してはどうか

行政の内部においても、特定の関係部局は熱心でも、他の部局が無関心や冷淡であっては、住民、大衆を巻き込むパワーは生まれない。

伊勢湾の環境汚染を問題にする場合、例えば「養殖漁業」は無関係で済まされるのか？ 漁業行政の姿勢が県の環境政策と矛盾するならば、それは「評価システム」でチェックされ、方向転換すべきである。総合行政の推進という観点から、従来の行政は再点検と政策転換を必要とする部分が浮き彫りにされるはずである。

三重県が全県的に『伊勢湾』に関連する従来からの施策をきっちり点検し、客観的に説得的な評価システムに基づく総合政策を推進することが、近隣県をも巻き込んだ「伊勢湾再生」へのイニシアティブを取れる必要条件である。

④情報公開と県民各層との情報共有・コラボレーション(協働)が総合行政のカギである。

このビジョン策定過程を含めて情報公開し、問題意識を共有する方向でビジョンを作ることが、総合行政に県民各層をパートナーと位置づける大前提である。

情報の共有は、責任の共有につながる。県民一人一人が責任を共有することによってはじめて、本当の意味での分権社会に歩み始めることができる。

「伊勢湾再生」に向けて、行革先進県・三重県が先進的な情報発信をしていくよう共に努力したいと考える。